

◎新潟県告示第1411号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成25年12月10日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市 大和郷土地改良区	浦佐第3	農用地改良保全（基盤整備促進）事業	変更	平成25年11月28日	第48条